

届出受理医療機関一覧表

処理年月日 [令和 8年 3月13日 から 令和 8年 3月24日 歯科] 令和 8年 3月25日作成 1 頁

| 医療機関番号 | 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 病床数 | 受理内容 |
|---------------------|-------------|------------------------------|-----|---|
| 01,0418,0 和歯418 | 森本歯科医院 | 〒640-0103 和歌山市加太1194番地 | | 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第253号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 01,0437,0 和歯437 | 橋本歯科医院 | 〒649-6314 和歌山市島233-3 | | 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第717号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 01,0531,0 和歯531 | 野村歯科医院 | 〒640-8227 和歌山市西汀丁44 | | 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第719号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 01,0533,6 和歯533 | 木下歯科医院 | 〒641-0051 和歌山市西高松一丁目5番47号 | | 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第269号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 01,0541,9 和歯541 | 山本歯科医院 | 〒640-8435 和歌山市古屋86-3 | | 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第268号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 01,0563,3 和歯0563 | やまもと歯科 | 〒640-0364 和歌山市口須佐1番1 | | 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第720号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 01,0571,6 和歯0571 | 京橋デンタルクリニック | 〒640-8159 和歌山市十一番丁11番地 | | 歯科技工士連携加算I及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第181号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 10,0057,7 橋歯57 | 石川歯科医院 | 〒649-7202 橋本市高野口町伏原174-1 | | 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第152号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 10,0061,9 橋歯61 | 隅田歯科医院 | 〒648-0018 橋本市隅田町垂井73番地の1 | | 初診料(歯科)の注Iに掲げる基準 (歯初診)第682号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 14,0046,2 海南歯46 | 山本歯科医院 | 〒642-0001 海南市船尾122 | | 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診)第476号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| 14,0065,2 海南歯65 | ふじやま歯科クリニック | 〒640-1171 海南市野上中371-1 | | 口腔粘膜処置 (口腔粘膜)第169号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| | | | | CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第694号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| | | | | レーザー機器加算 (手光機)第159号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| | | | | クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第994号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| | | | | 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第272号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| | | | | 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第714号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| | | | | 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第180号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| | | | | 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第270号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |
| | | | | 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第716号 算定開始年月日:令和8年4月1日 |

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 3月13日 から 令和 8年 3月24日 歯科]

令和 8年 3月25日作成 2 頁

| 医療機関番号 | 医療機関名称 | 医療機関所在地 | 病床数 | 受理内容 |
|---------------------|---------------------|---|-----|--|
| 15,0025,3 有田歯25 | 宮井歯科医院 | 〒649-0434 有田市宮原町新町字新町 4 9 - 1 ・ 5 0 | | 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第251号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診)第477号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| 17,0030,9 紀歯30 | 藤田歯科医院 | 〒649-6434 紀の川市中三谷17-2 0 | | 歯科治療時医療管理料 (医管)第257号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| 17,0039,0 紀歯0039 | 紀の川こもれび歯科医院 | 〒649-6426 紀の川市下井阪466-1 | | 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ)第271号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| 20,1002,1 御歯1002 | くりもと歯科医院 | 〒644-0011 御坊市湯川町財部641-24 | | 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第718号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| 21,0041,8 日歯41 | 栢木歯科医院 | 〒649-1323 日高郡日高川町小熊2512-4 | | 歯科治療時医療管理料 (医管)第256号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第179号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第151号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| 22,0085,3 田歯85 | 玉置歯科医院 | 〒647-1743 田辺市本宮町伏拝967-6 | | 歯科技工士連携加算Ⅰ及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第178号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| 22,1004,3 田歯1004 | 堀歯科クリニック | 〒646-0022 田辺市東山1丁目4番3号 | | 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第713号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| 23,0070,3 新歯70 | 亀屋ビル歯科 | 〒647-0016 新宮市谷王子町456-1 亀屋ビル2F | | 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第254号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| 24,1003,1 西歯1003 | 医療法入しおり ヒルデンタルクリニック | 〒649-2105 西牟婁郡上富田町朝来2585番地 | | 在宅療養支援歯科診療所2 (歯援診2)第199号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| 25,0051,8 東歯51 | 奥根歯科医院 | 〒649-4104 東牟婁郡古座川町高池63-4 | | 医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第715号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第182号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第153号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 |
| | | | | |